

平成十八年十二月十九日受領
答弁第二二二七号

内閣衆質一六五第二二七号

平成十八年十二月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員高山智司君提出法務省及び農林水産省における市民参加型広報行事の開催に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高山智司君提出法務省及び農林水産省における市民参加型広報行事の開催に関する質問に
対する答弁書

一及び二について

御指摘の「市民参加型の広報行事、対話集会等」のうち、平成十五年度に法務省本省又は農林水産省本省がそれぞれ主催し又は公益法人等に委託して開催したもので、一回当たりの開催のための予算として三百万円以上を計上したものはない。

また、平成十五年度に法務省本省又は農林水産省本省がそれぞれ他府省等と共催したもの、及び法務省又は農林水産省の地方支分部局等がそれぞれ主催し若しくは他府省等と共催し、又は公益法人等に委託して開催したものについては、お尋ねの事項を網羅的に把握し明らかにする作業に時間を要するため、お答えすることは困難である。